

平成5年（行ウ）第4号再処理事業指定処分取消請求事件

原告 大下由宮子外157名

被告 原子力規制委員会

令和3年（行ウ）第1号六ヶ所再処理事業所再処理事業変更許可処分取消
請求事件

原告 山田清彦外105名

被告国（処分行政庁原子力規制委員会）

準 備 書 面（222）

=池田安隆教授が地震学会『日本の原子力発電と地球科学』に寄稿された
論文「変動帯に立地する原子力関連施設の耐震安全性評価に関わる地質学
的問題」の、本件施設の耐震安全性についての意義=

青森地方裁判所民事部御中

2025年（令和7年）12月19日

原告ら訴訟代理人

弁 護 士 浅 石 紘 爾

弁 護 士 海 渡 雄 一

弁 護 士 伊 東 良 徳

弁 護 士 中 野 宏 典

第 1 池田安隆教授の地震学会「日本の原子力発電と地球科学」への投稿

池田安隆教授は 2015 年 3 月に公刊された、地震学会の「日本の原子力発電と地球科学」編集委員会が編集したモノグラフ「日本の原子力発電と地球科学 Nuclear Power Plants in Japan and Earth Science」に、「**変動帯に立地する原子力関連施設の耐震安全性評価に関わる地質学的問題**」を寄稿した。

東京大学大学院理学系研究科・地球惑星科学専攻の池田安隆氏は、原子力安全委員会の安全審査に関与し、多数の論文、学会発表資料などにおいて、本件施設の沖合に存在する長大な海底断層について、その成因を分析し、これが現在も活動中の活断層であると述べてきた。

本論文は、このような経験に基づいて、理学者として、現在の原発の地震に関する規制審査について、池田氏が、問題点として考えたことを総括的に、俯瞰的にまとめたものである。

第 2 原子力施設の耐震安全性に関する規制審査の総括的な問題点

1 規制機関が独自に調査することはない

池田氏は、同論文の冒頭において、「原子力関連施設の耐震安全性審査の最大の問題は、地震動のリスクに関する科学的知見と工学的・経済的・社会的要請とが完全に分離されず、審査の過程において過度な妥協やつじつま合わせが行われてしまうことにある。」「本報告では、こうした様々な要請を一旦忘れ、純粹に科学的見地から変動帯に立地する原子力関連施設の地震災害リスクを検討する。」「また理学者としての筆者の立場から、自然災害と原子力災害との本質的な違いについて議論し、理学が自然災害の軽減に対してどの様な貢献をすべきかについて私見を述べる。」と、自らの立場を明らかにされている。

「1. はじめに」では、「旧・原子力安全委員会は、1981年に制定された「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」を2006年に改訂した。この「新指針」に基づいて既設の原子力発電施設すべてについて耐震安全性の再評価（いわゆる「バックチェック」）が実施された。耐震安全性の評価は各事業者自身が行い、その結果を先ず原子力行政の推進機関である旧・原子力安全保安院（経済産業省に属す）に報告する。原子力安全保安院は評価結果の妥当性を確認した後、最終審査機関である原子力安全委員会（内閣府に属し、原子力政策の推進サイドから独立した第三者機関）に報告し審査をゆだねる。」と審査の仕組みを説明されている。

「世間一般に余り認識されていないことは、このような審査にあたって、その根拠となるデータの取得と解釈を事業者自身が行って報告書にまとめるといふことである。審査を行う側の原子力安全委員会が独自に調査を行う事は全くない。審査を裁判に例えれば、原子力事業者は被告人である。検察側が全く証拠を提出せず、被告側の証拠だけを基に行う裁判で真相を解明できるか否か、答えは言うまでも無いであろう。」と、審査が、事業者のしつらえた土俵の上で、闘われていることを痛烈に批判している。

2 規制委員会の下ではダブルチェックが働かなくなっている

次に、「もうひとつ一般に誤解されていると思われることは、新たに発足した原子力規制委員会の位置づけである。政府は、旧・原子力安全保安院と旧・原子力安全委員会とで二重に存在していた審査機関を、原子力規制委員会に一元化することによって効率化を図ったと説明し、マスコミもおおむねこれに同調する報道をした。しかし、これは「効率化」の一方でダブルチェックの機能が働かなくなったことを意味する。」と論じ、規制委員会のもとの審査が、旧体制のダブルチェックに比べて後退している面があることを指摘している。

そして、地震動のリスクについて「しかも旧・原子力安全保安院は、国策として原子力行政を推進するサイドに属していたので、厳密な意味での審査機関では無い。しかしそれでもなお、ある種歯止めの役割を果たしてきたと思われる。筆者は2008年から2011年までの数年間、旧・原子力安全委員会・耐震安全性評価特別委員会の専門委員として原子力関連施設の耐震安全性バックチェック審査に関わった（2011年3月11日以降、審査会合は開催されていない）。その経験から判断すれば、耐震安全性審査の最大の問題は、地震動のリスクに関する科学的知見と工学的・経済的・社会的要請とが完全に分離されず、審査の過程において過度な妥協やつじつま合わせが行われてしまうことにある（たとえば、池田、2012）。」とし、「審査の過程において過度な妥協やつじつま合わせが行われてしまう」ことを厳しく指摘している。

3 巨大な慣性力に抗しうる科学者は多くない

池田氏は、国の規制審査に関わった経験について、次のように総括している。

「誤解を恐れずに単純化すれば、行政官僚は無謬性と一貫性を、企業は利潤を、技術者は技術的挑戦を、半ば本能的に追求する。さらに付け加えれば、科学者組織も含めたこれら集団の間で利益誘導へと向かう力が働く。そしてこれらの巨大な慣性力に抗しうる科学者は多くない。組織の持つ慣性力は、大学以外の国立およびそれに準ずる研究機関に所属する科学者にとってより深刻である。川勝（2012）は、防災に関わる問題をトランスサイエンス領域に属すると位置づけ、社会の広範な分野との共同作業によって解決すべきであるとの見解を述べた。しかし、そのような共同作業が原子力安全委員会等の場で実際に行われたという例を（寡聞にして）筆者は知らない；現実起こった共同作業はむしろ、過度な妥協とつじつま合わせ

せとであった。」

4 理学者は何ができるかという問い

このような苦い実体験を踏まえて、池田氏は、この論文においては、「先ず、こうした様々な要請を一旦忘れ、純粹に科学的見地から変動帯に立地する原子力関連施設に関わる地震災害のリスクを検討する。また理学者としての筆者の立場から、一般の自然災害と原子力災害との本質的な違いについて議論し、理学が地震災害を含む自然災害一般の軽減に対してどのような貢献をすべきかについて私見を述べる。」と、自らのよって立つ立場を鮮明にしている。

「理学は、社会の要請に直接応えることを目的とする実学ではなくて、虚学（= pure science）である。社会の要請にたいして理学が答えるべきことは何なのか、という問いに容易に答えを出すことはできない。しかしその答えが過度な妥協やつじつま合わせをして真実を曲げることで無いことだけは確かである。」と警鐘を鳴らしている。

第3 「地震ハザードとしての断層」

続いて、池田氏は、「地震ハザードとしての断層」に関して次のように論じている。

「地震ハザードとなる断層は、大は沈み込み帯の巨大逆断層から小は露頭スケールの小断層まで、様々な規模にわたって存在する。また、これらの断層が動くことによって引き起こされる災害は、(a)地震動による災害、(b)地震動が二次的に引き起こす現象（斜面崩壊、地滑り等；津波もこれに含めておく）によって生じる災害（c）断層のずれによって生じる災害、の3通りに分類できる。（c）は地表断層をまたいで構造物を造った場合に起こる災害であり、地震動とは無関係であるが、広い意味で地震災害

に含めておこう。」

「原子力発電施設の耐震安全性を評価するということは、地震ハザードの存在をもれなく認識した上で、当該施設が被り得る被害の大きさとその発生頻度とを予測することである。地震ハザードとしての断層は、重要度の順に次の3つ（2番目の項目をさらに細分すれば4つ）に分類できる」

- (1) 沈み込み帯の巨大逆断層,
- (2a) 規模の大きい顕在活断層,
- (2b) 規模の大きい伏在活断層,
- (3) 小規模活断層（露頭スケール）。ここで言う重要度とは、活動頻度（地震発生頻度）と発生する地震の規模である。次節では、これらについて順に説明する。

第4 規模の大きい顕在活断層の危険性

この後、池田氏は、まず沈み込み帯の巨大逆断層について論じている。池田氏は、日本海溝沿いで M9 クラスの巨大地震を事前に予測しえた、数少ない研究者であった。ただ、本件施設との関係では、海底活断層の方が、より重大であるので、沈み込み帯の巨大逆断層について論じた部分はスキップし、内陸直下地震の論述へと進むこととする。

「比較的規模の大きい（マップスケールの）活断層が起こす地震は Mw7 級のいわゆる内陸直下型地震である。この種の断層は、問題とする核施設の近傍にあれば強震動の要因となる。活動頻度は、数千～数万年に一度程度であることがトレンチ掘削調査等で明らかになっている。ここでは、地表まで断層面が達している顕在活断層（2a）と地下に埋もれた伏在活断層（2b）とに分けて記述する。活断層とは現在の応力場の下で地震を起こし得る断層のことであるが、地震を起こし得るか否かは最近の地質時代における活動の有無によって判断する。断層面が地表まで達しているもの（顕

在断層， surface faults) は，地表調査やトレンチ掘削調査等によって最近の地質時代における活動を確かめることができる。顕在活断層については空中写真判読を含む従来型地表調査でマッピングすることが可能であり，既に日本列島では分布の全貌がほぼ明らかになっている（活断層研究会，1980，1991;九州活構造研究委員会，1989;岡田篤正・東郷正美編，2000;池田ほか編，2002;中田・今泉編，2002，など）。しかし，後述する地下深部に伏在する断層は，現在の応力場の下で地震を起こし得る断層であるか否かを地質学的に確かめることができないから，「活断層」としてマッピングすることができない（図 2）。

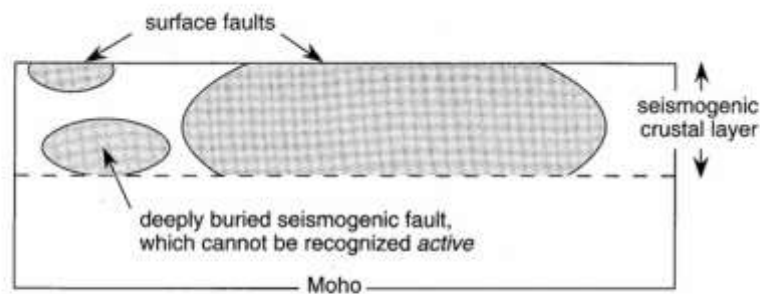


図 2. 活断層として認識できる断層とできない断層（池田ほか，1996）。砂目は破壊領域を示す。断層面が比較的高角ならば，大きな破壊領域を持つ断層は地表まで達している可能性が高いので，活断層としてマッピングし得る。一方，地下深部に伏在する断層は，地震を起こし得る断層であるか否かを地質学的に確かめることができません。したがって活断層として認識できない。

第 5 活動度の低い長大断層

池田氏は、活動度は低いけれども長大な断層が甚大な被害をもたらしうることを、次のように指摘する。

「伏在断層と並んで防災上厄介な問題は，活動度の低い長大な断層である。過去の造山運動に伴って成長した長大かつ成熟した断層は，（断層面の強度が低いため）たとえ現在の応力場に非調和な配置であっても低

い頻度で活動している場合がある。この種の断層が一旦破壊を始めると、止めどなく破壊が伝播して大規模な地震を発生する可能性がある。極端な例の一つは、2008年に四川省で起こった Mw7.9 の汶川地震である。この地震はプレート内で起こる地震としては最大級である。震源となった龍門山断層は、長さ 300km にわたって破壊したが、さらにその北東に 200km にわたる未破壊な延長部分を遺す長大な断層である。龍門山断層は揚子プラットフォームの北西縁を画する西傾斜の逆断層であり、中生代の三疊紀後期からジュラ紀に活動して長大な断層に成長した。最近の地質時代の活動は微弱であり、周辺チベット高原内に発達する横ずれ断層群と比べると平均すべり速度は一桁以上小さい；そのため、この断層は防災上ほとんど注目されていなかった（池田，2008;Burchfiel et al.,2008）。要するに、断層の活動度とそれが発生する地震の規模とは無関係であり、低頻度ではあっても大きな地震を起こす断層が存在する。こうしたやっかいな断層は、変動帯の中だけに存在するのではない；安定大陸の内部でさえ緩慢な応力の蓄積があり、長大な「古傷」が再活動して大地震を起こす例がある。たとえば、1811-1812年に北米大陸のミシシッピー中流域で起きた地震群（New Madrid earth quakes,M7.5-7.7）や最終氷期末～後氷期にスカンジナビア半島で起こった地震（Mw~8.2）である。日本列島にも中新世以前の造山運動で形成された古傷断層が多数あり、その中には双葉断層のように長大で大地震を起こす可能性があるものが存在する。こうした断層の活動性評価は未だ十分に行われていない。」

第6 規模の大きい伏在活断層

被害を起こすような規模の内陸直下型地震を発生させる断層は、上記

の顕在活断層以外にも上部地殻内に多数伏在していることは明らかである。このうち、断層面上端が地下浅部（数 km 以浅）まで達している断層（浅部伏在断層）は、物理探査やボーリング等によってその位置と活動性を評価できる可能性があるが、より深部に伏在する断層についてはお手上げである。

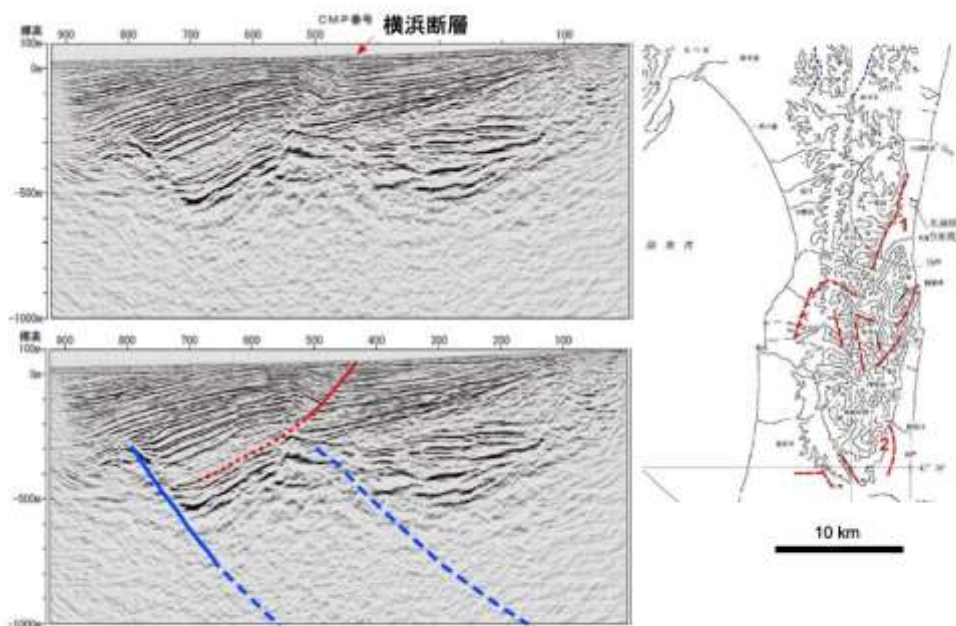


図3. 下北半島中部の横浜断層（右図の断層3）を東西に横切る反射法地震探査断面（左上図）とその解釈（左下図）。東北電力（2009）の資料による；左下図中の断層の解釈は筆者による。横浜断層（赤線）は、より深部に存在する断層群（青線）の活動に伴う二次的断層であると考えられる。

図3は、地表で認識できる比較的小規模な逆断層（横浜断層）と地下に伏在する断層の関係を示す地震探査記録である。この例では、西傾斜の逆断層が地下~500mで東傾斜の正断層に当たって連続を断たれる。地下に伏在する2條の正断層は、主として中新世に活動した断層であることを地質構造から読み取ることができる。表層で認められる圧縮構造は、これら伏在断層が（逆断層として）再活動した結果生じた可能性が高いが、それを直接証拠立てることは困難である。日本列島の伏在活断層のマッピングはまだ十分行われていないので、その全貌はわからない。し

かし、規模の大きな地震（島崎，2008，によれば M7.5 以上）は，震源断層面の大きさが地震発生層の厚さに比べて十分大きいから，断層面が地表まで達している可能性が高い（図 2）．したがって，地形・地質学的方法で認識される活断層（顕在断層と浅部伏在断層）以外に，規模の大きな内陸直下型地震（M7.5 以上）の発生源となり得る深部伏在断層が存在する可能性は，一般的に小さいと言ってよいだろう．」

第 7 小規模活断層（露頭スケール）の危険性

池田氏は「空中写真で変位地形が識別できない程度の小規模な活断層は多くの場合，主断層にともなう二次的な断層であり，活動頻度は極めて低く（数万年に 1 度以下），ずれの量も小さい（数十 cm/event 以下）．この種の小断層が問題となるのは，それがずれることによって核関連施設に損傷が起こりうる場合のみである．」と指摘されている。

第 8 自然災害研究と理学

池田氏は、「最後に，理学者としての筆者の立場から，一般の自然災害と原子力災害との本質的な違いについて議論し，理学が地震災害を含む自然災害一般の軽減に対してどの様な貢献をすべきかについて私見を述べたい．」として，次の通り重大な指摘をされている。

「(1)実学と虚学日本の大学はアメリカの大学(そのうちで特に州立大学)と並んで実学に偏している．第二次大戦後のアメリカでは，帰還兵に奨学金が支給されたことによって，大学生の数が大幅に増えた．その受け入れ先は主として州立大学であり，そこでは学生定員の大幅増と大学間の競争の激化が起こった．大学間の競争激化はベビーブーム世代が入学する 1960 年代後半まで続いた．大学の評価は，学生数，外部資金の獲得量，および生産される論文数に基づいて行われた．また，大学の運営において理

事および理事会が強い権限を持ち、教授会メンバーが参加する民主的な大学運営とはほど遠い状態にあった。東西冷戦下における軍拡競争を反映して、外部資金は広い意味で軍事研究に関係した実学を支えるものが主であった（たとえば、Anderson,1996）。軍事研究を生命科学・環境・防災研究等に置き換えれば、これとまさに同じことが半世紀後に日本の大学で起きている。その端緒となったのは旧帝国大学の大学院重点化であり、それに続く文部省・科学技術庁の合体と国立大学の法人化とによってこの流れは決定的となった（大崎，1999，2011）。こうした風潮の中で、日本では多くの理学者が実学としての地震防災研究に中途半端に関わるようになった。とくに、旧・科学技術庁系の研究予算（ほとんど実学目的）が、地震調査推進本部の設立や文部・科技二省庁の合体を機に大学に流れるようになったことによって、この風潮が加速された。実学とは社会の要請に直接応えることを目的とする学問であり、最終的にはその成果を社会に実装して完結する。一方、理学は虚学（=pure science）である。「虚学」とは本来、リベラルアーツや理学を志す者が自らの学問に誇りと（少しニヒリスティックな）気概を込めて使った呼称であるが（たとえば、堀米，1969），現在では否定的な意味で使われることが多い。理学者（の多く）は本来実学的研究に向いていないし、そのような訓練と教育を受けていない。にもかかわらず、多くの理学者が大型研究費獲得を動機として国策としての地震防災研究に参画した。その結果失ったものは、自由な学問的発想と健全な批判精神とを発露できる開かれた学会であり、それが生み出す学問としての活性である。国策に深く関与することは、一方で無謬性と一貫性とを重視する行政の論理によって陰に陽に（意識的にせよ無意識的にせよ）縛られることを意味する；同様に、産学協同は利潤追求の論理に縛られることに通ずる。虚学を志す者がかつて守ってきた学問の自由とは、この種の束縛からの自由であった。理学者は実学的自然災害研究ではなく、虚学的

な動機に基づく自然災害研究をめざすべきであり、ひいてはそれが真の意味で社会に貢献する道であると筆者は考える。巨大地震や火山噴火といった地質現象そのものを理学的な動機に基づいて研究することは、災害の軽減に何らかの形で役立つかもしれない。しかし、これを自然災害研究とは呼べない。それでは、理学的自然災害研究とはどんなものがあり得るであろうか?」

第9 人類と自然災害・虚学はあらゆる束縛から自由でなければならない

「巨大地震も火山噴火もそれ自体は当たり前前の自然現象にすぎない;そこに人間がいなければ災害は起こらない。



図4. 世界の人口密度分布 (1994年). 図の出典: National Center for Geographic Information and Analysis (1999) <http://visibleearth.nasa.gov/view.php?id=53005>

図4に示す世界の人口密度分布をみると、人口密度が極端に高いところは東南アジアに集中していることが分かる。とくに集中しているのは、ヒマラヤ南麓からベンガル湾へと広がるガンジス・ブラマプトラ川流域の平野、黄河流域、四川盆地を含む揚子江流域、およびスンダ列島・日本列島等の火山弧である。奇妙なことに、これらの地域は地震、津波、火山噴火、斜面崩壊、洪水、泥流・土石流、大陸内部から偏西風で拡散する風成塵等の地質ハザードに加え、マラリア等のバイオハザードに満ちている。その

原因は、高温の熱帯の海から夏季モンスーンで運ばれる大量の降水と、プレート沈み込みに伴う火山活動や大陸衝突に伴う地殻変動によって起伏の大きな地形が形成されることにある。自然災害の危険が大きくかつ瘴癘の地を、人類は何故居住地として選ぶのであろうか?地球上には地質ハザードやバイオハザードがもっとずっと少ない地域がいくらかでも存在する。にもかかわらず、人類はあえて危険に満ちた土地を選んで居住してきたらしい。」

「人類の生存に最も必要なのは食料生産であり、それは元を辿ればすべて生物の一次生産に依存する。生物一次生産に必要なのは、(1) 水、(2) 温度、(3) 炭素、(4) 窒素、および (5) 無機栄養塩類である。高温・湿潤な熱帯・亜熱帯地域は、(1) (2) の条件にかなう。炭素と窒素は大気から供給されるので、(3) (4) の条件は地球上何処でも変わらない。問題は (5) の栄養塩類である。生物の一次生産に必要な栄養塩類は、バッファーとしての土壌を介して岩石から供給される。土壌中の栄養塩類は、溶脱によって枯渇していく;溶脱作用は熱帯・亜熱帯湿潤地域で特に活発であるから、(1) (2) の気候条件は栄養塩の維持とは相反する。農業生産もまた土壌中の栄養塩を消費するから、高い農業生産性を長期にわたって維持するためには、土壌を定期的に更新し続ける必要がある。地表面(土壌)を更新するプロセスとして挙げられるのは先ず、洪水、泥流・土石流などである。これらは上流の山地斜面で生産された新鮮な土壌を下流の沖積平野へ運搬する。先に人口密集地として挙げたガンジス・ブラマプトラ川中下流域(図4)では、数年に一度の高頻度で平野域の数十%が冠水する洪水が発生し、起伏の大きい高ヒマラヤから運搬された新鮮な土壌が大量に堆積する。大河川の沖積作用がインダス、メソポタミア、エジプト、黄河流域等における古代文明を持続的に支えたことはよく知られているが、もう一つの重要な地表面更新プロセスは、火山活動である。地下深所から供給され

る（特に玄武岩質の）マグマは、栄養塩類を豊富に含む。マグマが破碎されて細粒化した火山灰は、広範囲に堆積して土壌の理想的な母材となる。ジャワ島は世界一人口密度が高い地域の一つであるが（図 4）、千年以上にわたってこの人口を支えたのは島弧火山活動がもたらす栄養塩であったと考えられる。同様に、溶脱作用を受けにくい乾燥地域から供給される風成塵も理想的な土壌母材である。黄河中流域には第四紀を通じて堆積した厚さ数百 m に達する黄土が存在する；黄土は風成塵を母材とする古土壌（化石土壌）である。黄土高原における農業は、現生の風成塵に加えて、この古土壌を持続的に消費することで生産性を維持してきた可能性がある。さらに津波さえも土壌更新プロセスの一つといえるだろう。結局、先に地質ハザードとして挙げたプロセスが全て土壌更新プロセスでもあることが分かる。以上の考察から、自然災害と疾病のリスクに富んだ環境が人類の生存に最良の環境であるという結論を得た。地球上で最も良い人類の居住地域は、熱帯～亜熱帯湿潤地域の変動帯、とくに火山弧、であるといえるかもしれない。人類と自然災害との関わりは決して単純では無く、それを過去から現在までにわたってグローバルに探求することは、学問的な面白さに富んでいる。これは、自然科学だけでは解決できない、したがって虚学（=pure science）の広い分野が連携して取り組むべき、重要な課題である。人類と自然災害との関わりを過去から現在までにわたって探求することは、「防災」に対する根源的な問いかけに通ずる；こうした虚学的自然災害研究のゴールは、防災とは如何にあるべきかという提言を社会に示すことであるが、問いかけだけで終わったとしても研究する意義がある。何故なら、実学的災害科学は、当面する災害を防ぐという喫緊の要請に応えることを目的とする当為の学問であるために、当為そのものの妥当性が検証されることは無いからである。それを検証することが虚学に課された社会的責任であり、そのために虚学はあらゆる束縛から自由である必要が

ある。」

第 10 自然災害と原子力災害の本質的違い

池田氏は、本論文の最後に、「本論文の当初の趣旨に立ち返って、自然災害と原子力災害との本質的な違いを検討する。」として、次のような重要な指摘をし、論考をまとめている。裁判所にとっても重要な指摘である。

「上述のように、自然災害を起こし得る地質プロセスは同時に土壤の更新という恩恵をもたらす。洪水は人命を奪い農地を荒廃させるが、数年を経ずしてそこはもっと豊かな農地によみがえる。最も極端な例は巨大カルデラ噴火である。阿蘇カルデラ級の噴火が起これば九州全域と西日本の一部に相当する広大な土地が火砕流に覆われて焦土と化し、事前に避難できたとしても避難民の一部は難民となって他国をさまようかもしれない(たとえば、高橋，2003)。しかし、一世代後の難民は豊かによみがえった土地に戻ることが可能であろう。一方、ひとたび甚大な原子力災害が起これば、事実上永久に国土を失うことになるだろう。」

11 まとめ

本論文に挙げられている参考文献の中には、原告が、準備書面（117）で、その内容を紹介した「池田安隆（談），2012，下北半島沖の大陸棚外縁断層：地下に横たわる巨大な断層を原発安全審査はどうあつかったのか，科学，82，644-650.」が、引用されている。

また、「池田安隆，岡田真介，田力正好，2012，東北日本島弧－海溝系における長期的歪み蓄積過程と超巨大歪み解放イベント，地質学雑誌，118,294-312.」「トランスサイエンスとしての地震予知・長期予測，日本地震学会東北地方太平洋沖地震対応臨時委員会編，「地震学の今を問う」（東北地方太平洋沖地震対応臨時委員会報告）」「島崎邦彦，2008，活断層で発

生する大地震の長期評価：発生頻度推定の課題，活断層研究，28，41-51。」も引用されている。

さらに、「高橋正樹，2003，大規模カルデラ噴火のリスクと予測可能性，月刊地球，25，857-860.」も引用されている。

池田教授は、「原子力発電」を論ずるこの論文集において、「変動帯に立地する原子力関連施設」というタイトルを付されているが、そこには、本件再処理施設が含まれていることは明らかである。

そして、伏在断層、活動度の低い長大な断層に言及されていることも、本件における、海底活断層、陸域の伏在断層の活動を軽視してはならないという趣旨であると受け取ることができる。

十和田火山のカルデラ噴火を含め、比較的low頻度の自然現象を軽視し、これに対応した措置を講じないと、原子力施設の深刻な災害を引き起こし、「事実上永久に国土を失うことになる」という警鐘を鳴らしているものといえる。